

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073500243		
法人名	社会福祉法人 千草会		
事業所名	グループホーム マイネスハウス ひなた庵	ユニット名	百合館
所在地	福岡県糸島市高上171番地		
自己評価作成日	平成25年9月1日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年10月7日	評価結果確定日	平成26年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>雷山・可也山を一望する風光明媚な高台に位置しており、特別養護老人ホーム等の母体施設に隣接した、日本家屋風の平屋一戸建ての施設。事業所内に中庭があり、薔薇館・百合館が建っている。自然豊かな地で、緑の木々は、心を癒しゆったりとした時間の中で生活をして頂いている。身体拘束廃止で、鍵をかけるケアを実践し、利用者の人格及び尊厳を守っている。また、法人での夏祭りの開催や地域の祭りへの参加、ボランティアの訪問等「地域との交流」を事業所内で図っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づく運営方針で、「利用者が家庭的な環境の中で、地域住民との交流のもと生き生きとした日常生活を送る」を掲げて実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや地域の文化祭、行事等に参加し、地域との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設施設で、地域住民や家族に対して介護教室等を行っている。事業所への見学や実習生の受け入れもしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に自治会長・地域包括支援センター・家族代表の参加により事業所の運営・利用者のケアや取り組み等報告し、質問、意見、要望等を聞いて検討し、サービス向上に取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長は全国老社協代議員、地域密着型サービス部会長・運営協議会委員等を務め、福祉サービスに関する会議を重ねている。糸島地区介護保険事業連絡会議において市職員との意見交換や研修を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、施設長の理念と方針にて拘束は、一切行っていない。身体拘束廃止マニュアル、委員会を設置、全体会議にて職員の周知徹底を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止マニュアル、委員会で虐待について取り上げ、全職員に周知徹底を図り、年2回身体拘束ゼロチェックリストにて評価を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度については、全体会議で内部研修を実施している。契約時には、利用者や家族に権利擁護についての説明を行い、必要時には相談を受け、利用に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に基づき、説明を行い、理解・納得された上で契約・同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時、利用者・家族に説明を行い、苦情受付箱の設置、アンケート調査の実施、運営推進会議等への家族の参加により、その都度意見等を尋ねている。また、第三者委員会の設置、連絡先を明示し公的相談窓口の紹介もしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議・全体会議・部署会議等で職員の意見・提案を聞き、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員常勤で、施設長は、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように給与面、職場環境条件等を考慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、適性を考慮し、性別や年齢等の理由で排除しないようにしている。本人の能力が発揮できる職場環境を目指し、職員がスキルアップできるように各資格取得にも配慮している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発のため、全体会議・部署会議等において研修の機会を設け、職員の周知徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外部研修へ参加し、全体会議にて研修報告を行っている。また、併設事業所の合同の、各委員会に参加し感染症・褥瘡・安全対策等を学び、部署会議にて報告・勉強会を行っている。毎朝合同の申し送りにも参加し、施設長より助言や指導を受け、自己のスキルアップ向上につなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、定期的に研修や親睦会、施設見学などに参加して交流に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者・家族より聞き取りを行い、入居に至る経緯、今までの生活環境や趣味・対人関係などバックグラウンドを把握するようにし、初期段階のケアに活かし本人との信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時に家族の不安に思っていることや悩み・要望等を聞いている。出来る限り家族の不安や悩みを解消できるように個別に合わせたケアの実践を心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族より相談を受け相談内容から何を必要とされているかを見極めて対応、支援を行っている。また、他の事業所や居宅介護支援センター等との連携を図り対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員が、介護をする・されるの関係だけではなく、生活していく中で、喜怒哀楽を共にして、より良い関係を築いていっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日常生活の様子・変化等を面会時や電話にて伝えている。家族が宿泊できる体制も整えている。時には自宅に帰宅して家族との絆を深める事ができるように支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚、友達の方が、気軽に面会に来られたり、いつでも電話で家族や兄弟と話ができるように支援している。また、外出で自宅や本人が行きたい場所へ行くようにも支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の自然な関わりを大切に、お互いに支えあい、協力し合って日々の生活を送られるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により契約を解約した利用者も入院先へお見舞いに行ったり、経過を見て相談や支援体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の関わりの中で、利用者に声をかけ、一人ひとりの思いや希望を把握・支援している。意思疎通が難しい利用者は、表情や仕草等を察すると共に家族等から情報を得て、本人の思いに添うように支援を行っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居契約の段階で、利用者の生活歴や生活環境等の情報をもとにバックグラウンドを把握し、利用者のケアに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、利用者一人ひとりの1日の過ごし方や心身状態を把握し、本人の出来る事と出来ないことを見極め、役割を持ちそれぞれの自立支援に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月に1回、また、利用者の状態変化や状況に応じて、利用者・家族・施設長・職員と共にケアカンファレンスを開催し、介護計画の見直しを行っている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の毎日の介護記録、モニタリングシートを介護計画の見直しに活用している。また、職員間でケアの情報を共有し、実践に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望により併設のデイサービスでリハビリを行ったり、他の利用者との交流を行っている。また、利用者の心身状況、家族の希望により、特別養護老人ホームの入居への対応も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方によるお茶会、セラビューティックケア(マッサージ)・化粧等のボランティア活動に定期的に来て頂き、利用者の楽しみと交流支援を頂いている。地域の行事にも招待して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望する医療機関・事業所の協力病院(24時間対応)・歯科医師による適切な医療を受けられるよう支援している。家族の希望により受診時の送迎・付き添いを行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの職員として看護師が常勤しており、日常の健康状態のチェックを行っている。併設施設の看護師とも連携体制を取り、日常的に連絡相談を行い、利用者の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、情報提供やケアの協力を行っている。入院中、お見舞いに行ったり、家族との連絡を取り、状況把握に努めている。また、医療機関と連携しながら退院に向けた体制を整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関する方針、対応について定め方針を共有している。契約時に看取り介護に関する説明を家族に行い、同意を頂いている。重度化した場合どのように対応していくか等について、家族の意向等を確認している。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法・事故発生時の対応方法を含め、初期対応・連絡方法を職員に周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、母体施設とともに、年2回の消防避難訓練を実施している。また、地域の消防団への連絡体制も取っている。非常用食品・飲料水・備品等を準備し、災害時に対応できるように対策を取っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格や性格など把握し、尊重しながら利用者自身のその人らしさを損ねないようにプライバシーの確保に努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者の思い、好み、希望を聞いて、それぞれが選択できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは一応決まっているが、利用者一人ひとりのペースに添ったケアを行うようにしている。起床時間や食事時間や場所等も本人の希望に応じて変更している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みで、日々の衣服選び、月に1回お化粧品ボランティアに来て頂き、メイクやマニキュア等おしゃれを楽しんでいる。また、毎月訪問理美容で、希望により散髪を行ってもらっている。男性利用者は、入浴時や毎朝髭剃りを行い、身だしなみやおしゃれに気を配っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が作成した献立表をもとに、利用者と一緒に準備から後片付けまでを行っている。座席にも考慮し、食事中は、音楽を流し楽しんで食事ができるように配慮している。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が、栄養面に考慮して献立を作成している。食事・水分摂取量チェックを行い、一日を通しての摂取量が把握できる。また、利用者の嗜好調査を行い、利用者に合わせて食事形態で提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者一人ひとりに応じた、口腔ケアを行い、口臭予防や清潔保持に努めている。協力歯科医師の往診を定期的に受け、口腔内のケアについて相談や適切な指導を受ける環境を整えている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の記入により、間隔や量を把握して、失敗を防ぐために事前のトイレ誘導を心がけ、トイレでの排泄支援を行っている。使用オムツやパットは、利用者の状態や昼夜の時間を考慮し、家族とも検討して適切なものを選択している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、便秘予防の為にも、毎日ラジオ体操やストレッチ体操等で適度な運動を行い、牛乳や繊維の多い野菜、ヨーグルトなど便通を良くする飲食物を献立に取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は、月～土曜日まで行っている。入浴前に本人の希望を聞き、入浴して頂いている。また、バイタルチェックを行い身体状態を把握し、個別に合わせて対応している。入浴拒否がある利用者には、声かけやタイミングを図る等、強制的にならないように考慮している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣や睡眠パターンを把握している。朝食後の休息、昼寝をしたり、ベッドで横になって身体を伸ばしたい等、利用者の希望に沿った対応をしている。また、ホールソファでも休息や仮眠が出来るようにクッションや毛布など準備している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が把握できるように、利用者一人ひとりの処方箋をファイリングして、所定の場所に置いている。処方箋に変更があった場合は、各職員に申し送りを行っている。毎回服薬チェック表に記入し、服薬の間違いないように十分注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に食器洗いや洗濯物たたみ等の日常生活における仕事の役割を持って頂いている。その他、畑にて野菜作り、草取りなど、興味ある事や好きな事をして頂いて、楽しみが出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて、園庭や近所に散歩に行ったり、桜見、コスモス見学、ドライブなど外出する機会を作り、気分転換ができるように支援している。家族が面会に来られた際、買い物や散歩に連れて行って頂くなど、家族の協力体制も出来ている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者本人希望(管理できる人)によりお金を自分で、管理して頂いている。電気代を自分で管理し、好きな時に公衆電話で電話できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話があり、自由に電話できるようにしている。家族からの電話も取り次いでいる。手紙やはがきも家族や姉妹に返事を書くように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は、全てバリアフリーになっていて車椅子・歩行器でも自由に動けるようになっている。利用者が、日中一緒に過ごされるホールは、台所が、対面式。食堂テーブル・椅子やテレビ、ソファ等配置し、中庭には池があり、緑の木々が植えられ、居心地よく過ごせるように工夫している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのホールにソファ、座卓、廊下には、イスを配置し、ベランダにもテーブル椅子を配置し、利用者一人ひとりが思い、思いに好きな場所で過ごせるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に、今まで使い慣れた物や馴染みのある物など持ち込んで頂き、家族との写真などを置いて、居心地よく過ごせるように家族と共に部屋作りを行っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体が、バリアフリーとなっていて、車椅子でもゆっくり移動できるように十分な広さと段差のない作りになっている。一人ひとりの身体機能に合わせたベッドや家具の配慮を考慮し、安全で自立した生活が出来るようにしている。		